

コンビニ払い手数料の改訂について

当施設を御利用の皆様へ

平素は当施設を御利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、施設使用料等の支払方法のひとつであるコンビニ払いの手数料が下記のとおり改訂となりますので御案内します。

については、当施設を御利用の皆様にはお手数をおかけいたしますが、内容を御確認いただき、御理解の程よろしく申し上げます。

記

1. 手数料変更の日時と料金

(現行) 退所日が令和4年8月31日まで : 100円

(変更後) 退所日が令和4年9月1日から : 140円

- ・ その他ご不明な点などありましたら、以下までお問合せください。

以上

<本件お問合せ先>

国立花山青少年自然の家 事業推進係

T E L : 0228-56-2311

F A X : 0228-56-2469

M a i l : hanayama@niye.go.jp